

美洲人口问题

滿鐵調查研究資料第一編

滿洲の人口問題

南滿洲鐵道株式會社

調 査 部

昭和十四年十月三十一日印刷
昭和十四年十二月五日發行

【定價一圓五十錢】

大連市礪町四八番地
著者 水谷國一

大連市伏見町一四番地
發行人 阪口麓

大連市大江町二番地
印刷人 荒木猪象

大連市大江町二番地
印刷所 株式會社日清印刷所

發行所 南滿洲鐵道株式會社

大連市東公園町

發賣所 滿洲日日新聞社出版部

振替口座番號大連六〇番

凡 例

一、本稿は、滿洲に於ける人口資源に對して、數的考察を爲したものである。滿洲に於ける物的資源に關しては、各機關に於て夫々の立場から價值高い調査研究が行はれて來たが、之等物的資源と直接關係對立し、より重要なべき人的資源の調査研究は、不幸にして、其の量質共に低いレベルに取殘されて來た。

當所は、人口資源開拓即北滿開拓なることを久しき以前から痛感して居たが、今日其の調査研究の機會に接するを得たので、茲に、取敢ず滿洲人口資源の數的考察を爲した次第である。素より、人口資源は、單に一般的な數的考察のみに依つては、其の一斑をも知り得るものではない。其の人口の質的内容に關して、凡ゆる科學の立場から研究されて、初て人口資源の心髓を了得し得るものであるが、夫れは次の機會に於て逐次果して行く積である。

一、擔當者 尾崎 西郷

一、本編は滿鐵調査研究資料第一編である。

昭和十四年三月

北滿經濟調查所

目次

第一章 滿洲人口問題の所在	一
第二章 北滿洲農業の人口支持力	六
第一節 滿洲に於ける農業人口と既耕地	六
第二節 滿洲に於ける可耕未墾地	一九
第三節 可耕未墾地と人口支持力	三八
第三章 滿洲人口の増加力	七三
第一節 人口の累年増加數と其の眞實性	七三
第二節 人口の地域的分布	七八
第三節 二十年後の人口現象	九三
第一項 自然増加のみに依る累年増加數	九三
第二項 入滿支那移民を加へた累年増加數	九四
第三項 未調査部分の人口數を加へた二十年後の滿洲人口	一〇〇
第四章 滿洲人口の分散と吸収	二四六
第一節 一般的説明——都市人口と農村人口	二四六
第二節 國外人口の分散と吸収	二五二

第一項 驅逐人口	二五四
第二項 開拓人口	二五六
第三節 國內人口の分散と吸収	三二八
第五章 國策移民と滿洲人口問題	三六一
第六章 結 び	三六四

滿洲の人口問題

第一章 滿洲人口問題の所在

滿洲人口は其の數三千萬と稱せられて居る。そして、一般には夫れが滿洲國土の廣さとの關係に於て、一單位面積當の人口密度が、他の世界列國と比して餘りに稀少なるの故を以て、此の國に於ては、恰も人口あつて人口問題なきが如き觀を呈して居る。少くとも、現在迄の滿洲人口に對する常識はそうであつた。

註 試みに世界を通じて三千萬以上の人口を包有する國の一平方料當人口密度を比較すれば次の如くである。

第一表

日本帝國	一三四人(植民地を含む)
滿洲國	二六人
中國	四八人
英領印度	七五人
蘭領印度	三二人
ソヴェート聯邦	七人
獨逸	一四三人
英吉利	一九三人
佛蘭西	七六人

伊 太 利

一三七人

ボーランド

八七人

北米合衆國

一六人

ブラジル

五人

(列國國勢要覽昭十二、内閣統計局編纂)

凡そ、國家の存立は人口を其の樞軸要素として、發展する。そして、其の發展の仕方は、國に依り相違はあつても、常に何等かの意味に於て、其の人口を問題化せしむる現實を持つて居る。從て、右記の如き密度上の比較に於て、過少なるの故を以て、人口あつて人口問題なきが如く思惟することは、甚だ妥當を失するものと云はねばならない。

蓋し、人口問題は單に人口が大に過ぐるからのみ起る問題ではなくして、夫れが小に過ぐる場合に於ても問題となる。例へば最近に於ける蘇聯邦國勢調査の失敗の如き、明に計畫經濟推進過程に於ける人口問題として解釋さるべきであらう。(註)

註

之迄該國の人口は一億七千萬と概算され、世界の地理書も該國政府自らも此の數字に依つて居たが、之が甚しい誤りであつたと云ふ事實が暴露された。即ち、昨年末の最高會議の總選舉に於ける有權者數は九千四百萬人であり、此の他三、四百萬の選舉權被剝奪者があらうとしても、此の數字は滿十八歳以上の該國住民の概數に當るのであるが、最近の調査に依ると十八歳未満者の總人口に對する比率は三〇%であるから、該國の全人口は結局一億三千五百萬内外なることが確められた。墮胎禁止法の公布や昨春の國勢調査が、結果の公表を見ない内に取消されることになつた原因、又統計局長官アシンスキー氏が公表されない理由で被免されたこと等、此の間の事情に關聯あるものと見られて居る。「大阪毎日新聞」(昭和十三年一月二十六日モスコイ特電)

從て、其の多少を規定する標準は、前記の如く列國に於て占むる人口密度の地位の如何に存するものではなく、寧ろ自律的範疇である。

滿洲國人口密度が、他の國々と比較して「多」若は「少」であると云ふことは、其の密度が滿洲國に採つて過大であるか、過少であるかを示すものではない。寧ろ滿洲國人口の大小を決定するものは、先づ第一に滿洲國の持つ特殊な內的諸條件に依つて決定さるるものである。

即ち、滿洲國の人口が過大であるか、過少であるか、乃至は適度であるか、又其の場合場合に於ける人口問題の所在は、密度上の比較に依つて云爲することは出来ない。斯る土地の面積對人口の密度上の比較が、其の國人口の過大、過少乃至適度を決定づける規準たる爲には、此の兩者の生産力を決定する其の土地の産業立地的諸條件と其の人口の質的内容が等置さるときに於てのみ云はれることである。

更に、滿洲國人口の大小を決定するものは、單に其の特殊な內的條件に依つてのみ決定さるるものではない。夫れは過去に於て壓倒的な影響を持つたものとしての入滿支那移民に依つて、入滿制限後の今日に於ても制約されつつあるし、又滿洲事變後急激に増加しつつある日本人口の流入に依つて、特に百萬戸五百萬人の國策移民の實施に依つて、近い將來に於て重要な影響を受けるだらうことは、今日に於て豫見し得るところである。

此の小論に於ては、専ら滿洲國の人口數に關し、官廳統計を主として上記の點を解明せむとしたのであるが、滿洲國成立後僅か七年の經過しか見てない今日に於ては、其の種類、内容、規模等も自ら限定されて居る結果、之に依つて明確な人口問題の數的動向を究明せむとするのは無理でもあり困難でもある。

と云つて、所謂「民間統計」の人口問題に關する諸統計は、陳腐にして棚晒しの感があり、躍進滿洲國の諸形相を直接反映するものとしては、力弱きものと云はねばならぬ。もとより、局部的な一小地域に於けるものと云つても、之等の「民間統計」は、夫れが科學的な實態的調査である以上、價值の高きものたるとの評價には値しやうが、陳腐にして派閥的な點に於て考慮さるべき點が多い。

一例を擧ぐる迄もなく、北滿農業に關するヤシノフ氏の如きは、其の研究調査の深さに於て、又其の幅に於て、空前な諸業績を遺して居る點に於ては、衆目の一致して認むるところであるとしても、其の後に於ける時間的經過は、多くの加除修正を夫れを引用するものに對して要請して居る筈である。當所に於ける調査活動は、其の結果に於て、其の指標たる二、三の實例を持つて居る。人口に關するものも其の一つであるが、彼は其の著「北滿洲支那農民經濟」、「支那農民の北滿植民と其の前途」に於て、北滿人口の自然増加率を假令時間的な條件「一九一一年至一九二二年」を附して居るとは云へ、人口平均加年増率を基礎にして、年平均三%と假定して將來の北滿人口の増加數を推定して居る如きは、關東州の國勢調査に依る滿人人口の自然増加率〇・七%「昭和十年」と比し如何に解釋さるべきものであるか。

とまれ、此小論は斯る困難を克服する爲に書いたものでは勿論なく、寧ろ夫れを認識する爲に書いたものである。従て、結論への論理的經過發展には、全然必然性がない許りか、逆に結論に在る事實を重複的に統計を以て表現して居るに過ぎない。只、此小論が、滿洲人口問題の所在探求への一つの初歩的動機ともなれば幸甚である。

最後に、此の小論の基礎を爲す統計資料名を揭示して、其の統計内容に關して、若干の説明を加へることにする。

一、大同元年末現住戸口統計

國務院統計處

二、大同二年末現住戸口統計

國務院統計處

三、康德元年滿洲帝國現住戸口統計

國務院總務廳統計處

四、康德二年滿洲帝國現住戸口統計

國務院總務廳統計處

五、康德三年滿洲帝國現住戸口統計

國務院總務廳統計處

一及二は現行行政區分施行以前のものであつて、其の内容事項別を示せば次の如くである

(1) 總數 (戸口數)

(2) 男女別

(3) 國籍別 滿洲人、日本人（日本族、朝鮮族）其の他

(4) 地方別 奉天省、吉林省、黑龍江省、熱河省、北滿特別區、新京特別市、哈爾濱特別市、興安東部省、興安南部省

興安西部省、興安北部省、各縣旗

三、四、五は現行行政區分施行後のものであつて、其の内容事項は前者と全然同じであるが、地方別に於て前者の四省が十省に細分せられた爲、地域的分布狀況が明瞭になつて來て居る。

以上の如く、其の統計内容は、至極簡略なものであるが、此の小論に於ては、更に此の事項別の中男女別、國籍別を除外して居る。尙之等の事項別の調査研究は、最近に至つて漸く爲さるるに至つた。

統計彙誌第一七號「滿洲帝國現住人口構成に就ての考察」の中「1. 人口體性別構成に就て」等其の良き例である其の他參考に資せし資料名は

昭和十年滿洲農業統計（昭和十二年刊）

滿鐵産業部

第三次滿洲帝國年報（康德三年刊）

國務院總務廳統計處

昭和十年關東局第三十統計書（昭和十一年刊）

關東局

列國國勢要覽（昭和十二年）

內閣統計局

統計彙誌

國務院總務廳統計處

等である。

第二章 北滿洲農業の人口支持力

第一節 滿洲に於ける農業人口と既耕地

ある。次に、三千萬以上の國に於ける、人口の職業乃至産業構成を比較して見れば、次の如くである。

第二表

産業別有業人口比較（人口三千萬以上）

(單位千人)

總人	有業者	無業者	農林業
滿洲國	1,301,111	3,679,000	9,669,745
日本	29,600,000	34,800,000	14,140,477
英領印度	1,680,000	18,372,900	10,973,100
北來合衆國	488,000	73,945,000	10,669,218
獨逸	3,296,495	3,923,505	9,323,268
英吉利	2,105,470	33,741,500	1,353,640
佛蘭西	2,263,500	19,655,476	7,237,353
伊太利	1,726,300	23,924,501	8,083,468

其 の 他 有 業 者	家 事 使 用 人	公 務 自 由 業	交 通 業	商 業	工 業	鑛 業	水 産 業
三〇 三三	一 一	三〇 三三	三〇 三三	八五 一六四	七二 九七	一〇 二六	〇・三 二〇
一・九 五七二	二・六 六二	六・九 二〇四四	三・七 一一〇八	二・二 四四八	二・三 五七〇	〇・八 二五二	一・八 五四七
五・一 八五〇三	七・六 一三、七四	二・九 四八一九	一・七 三、七九	六・六 九、三三七	一〇・五 一七、三三四	〇・三 四〇四	〇・六 一〇、三〇
一八四	八九六	八四 四二〇	七九 三、八四三	二・五 六、〇八一	二・九 一四二二	二〇 九四	〇・二 七三
一 一	三・九 一、二七〇	八・四 三、九九	四・八 一、五五三	二・六 四、三八〇	三・三 一、三三二	二・三 七三	〇・一 三〇
一〇・一 二、二六	七・四 一、五五四	一・三 二、八〇〇	八・七 一、八〇〇	一・六 三、三三	三・五 六、八四八	五・二 一〇、九四	〇・二 四、五
一 一	四・二 八、九三	九・二 一、九七二	四・九 一〇、九	二・五 三、九五	三・六 六、八八	二・〇 四、四	〇・三 七、七
一 一	三・二 五、四〇	六・四 二、二二	四・六 七、五	八・二 一、四三	二・九 五、一六四	〇・四 六二	〇・五 八、六

註 列國國勢要覽昭和十二年内閣統計局編纂

(A) 統計彙誌—康德三年末滿洲帝國產業別人口推計 國務院總務廳統計處編纂

以上の如く、滿洲國は、其の産業別有業人口構成の上に於て、完全な農業國であることが、一見して分明するのであるが、然らば、此の農業を可能ならしむる土地即ち耕地面積は、全面積の幾何を占むるものであるか。

第三表

世界列國の耕地面積

(單位 千ヘクタール)

國名	耕地面積	總面積百に付	國名	耕地面積	總面積百に付
滿洲國	(A) 一四、六八九	一七獨逸		二〇、四一二	四四
日本	一一、三三二	一七ポーランド		一八、五五七	四八
露國	一五七、〇四八	七伊太利		一二、八三五	四一
英領印度	一二六、六四六	二七蘭領印度		七、七四四	四
北米合衆國	一一六、〇三七	一五英吉利		五、二八五	一二二
佛蘭西	二一、四四五	三九			

註 列國國勢要覽 昭和十二年内閣統計局編纂

(A) 昭和十年度滿洲帝國年報 滿洲農業統計 昭和十二年刊行

ここに於て、吾々は前記せし如く、土地の總面積對人口の密度上の比較が、如何に荒唐無稽なるかを知るのであるが、農業國滿洲が、其の全面積の上に占むる耕地面積の比率が、如何に小なるか、從て又耕地面積に對する農業人口密度が、如何に大なるかを次表に依つて見て行かう。

第四表(A)

省別農家一戸當竝農業人口一人當耕作面積

省別	項目	既耕地面積	農家戸數	農業人口	農家一戸當耕作面積	農業人口一人當耕作面積
合 計		一四、〇四五、八二〇 ^陌	三、八一五、九五〇 ^戸	二四、八九五、九六六 ^人	三、七二 ^陌	〇、五七 ^陌
吉 林 省		二、九二一、一九〇	六二五、七二九	四、四四三、七八九	四、六七	〇、六六
龍 江 省		一、七三四、二〇九	三〇四、八八三	一、九九三、九九三	五、六九	〇、八七
黑 河 省		一九、七五七	八、七七七	四四、五三六	二、二五	〇、四四
三 江 省		七四五、五九〇	一二三、七八一	七六六、一六二	六、〇二	〇、九七
濱 江 省		三、一〇五、八四八	六二四、〇八八	四、一一三、一九一	四、九八	〇、七六
間 島 省		三〇〇、一八三	七八、〇二九	四六六、九〇五	三、八五	〇、六四
安 東 省		六八一、四五二	三四二、二九一	二、三八一、〇三二	一、九九	〇、二九
奉 天 省		三、二六九、三八二	一、一五一、六六四	七、五九一、四〇四	二、八四	〇、四三
錦 州 省		一、二六八、二二〇	五五六、七〇八	三、〇九四、九六四	二、二九	〇、四一

第四表(B)

地方別農家一戸當竝農業人口一人當耕作面積

地方別	項目	既耕地面積	農家戸數	農業人口	農家一戸當耕作面積	農業人口一人當耕作面積
合 計		一四、三八五、八七九 ^陌	三、八八四、七一九 ^戸	二五、二七九、三八二 ^人	三、七〇 ^陌	〇、五七 ^陌
小 計		八、五五六、四一五	二、七四二、三〇四	一七、六九四、一〇三	三、一二	〇、四八
南 奉天以南地方		一、二五二、六六一	六二二、一二二	四、一四二、七二七	二、〇四	〇、三〇
開 原 地 方		八五七、二二二	二六五、五四五	一、七四三、三三三	三、二二	〇、四九

第二章 北滿洲農業の人口支持力

滿										北										滿																															
新 京 池 方	安 奉 線 地 方	奉 山 線 地 方	奉 吉 線 地 方	平 齊 線 地 方	京 圖 線 地 方	間 島 地 方	小 計	京 濱 線 地 方	拉 濱 線 地 方	哈 爾 濱 地 方	濱 綏 線 地 方	松 花 江 下 流 地 方	濱 北 線 地 方	濱 洲 線 地 方	齊 北 線 地 方	其 他 地 方	新 京 池 方	安 奉 線 地 方	奉 山 線 地 方	奉 吉 線 地 方	平 齊 線 地 方	京 圖 線 地 方	間 島 地 方	小 計	京 濱 線 地 方	拉 濱 線 地 方	哈 爾 濱 地 方	濱 綏 線 地 方	松 花 江 下 流 地 方	濱 北 線 地 方	濱 洲 線 地 方	齊 北 線 地 方	其 他 地 方																		
一、四九八、〇〇六 ^陌	五九九、二五六	一、四三一、五六四	七九三、四〇〇	一、一〇九、八六一	七一五、二六二	三〇〇、一八三	五、八二九、四六四	六八九、四〇四	五二二、七四〇	三四、一七〇	八二二、二二七	七七三、七〇一	一、〇三九、五一〇	九〇三、三〇〇	八九八、三九七	一六六、〇一五	二、一五四、七八一 ^人	一、九〇〇、〇六八	三、四七八、七五三	一、四〇七、〇六四	一、〇六七、六八八	一、三三二、七九四	四六六、九〇五	七、五八五、二七九	一、〇二八、六七七	七五一、四一五	四五、五九二	一、〇一一、二六六	七二八、〇九一	一、四四三、九四八	一、二二二、三五九	一、〇四一、一九八	三三二、七三三	五、〇〇九 ^陌	〇、七七〇	〇、三三二	〇、四一	〇、五六	一、〇四	〇、五四	〇、六四	〇、七七	〇、六七	〇、六八	〇、七五	〇、八〇	一、〇六	〇、七二	〇、七五	〇、八六	〇、五一
二九四、三八四 ^戸	二七五、四一二	六二三、〇六九	二二〇、二七六	一六八、一一一	二〇五、三六六	七八、〇二九	一、一四二、四一五	一二九、二七九	一〇八、五〇〇	七三六八	一六一、五七三	一二〇、二二四	二二七、五九一	一七一、七二五	一六四、一七二	五一、八九三	二、一五四、七八一 ^人	一、九〇〇、〇六八	三、四七八、七五三	一、四〇七、〇六四	一、〇六七、六八八	一、三三二、七九四	四六六、九〇五	七、五八五、二七九	一、〇二八、六七七	七五一、四一五	四五、五九二	一、〇一一、二六六	七二八、〇九一	一、四四三、九四八	一、二二二、三五九	一、〇四一、一九八	三三二、七三三	五、〇〇九 ^陌	〇、七七〇	〇、三三二	〇、四一	〇、五六	一、〇四	〇、五四	〇、六四	〇、七七	〇、六七	〇、六八	〇、七五	〇、八〇	一、〇六	〇、七二	〇、七五	〇、八六	〇、五一

第四表(〇)

縣別農家一戸當竝農業人口一人當耕作面積

省別	吉林省															
	永吉	額穆	敦化	樺甸	磐石	伊通	雙陽	九台	長春	懷德	長嶺	乾安	扶餘	農安	德惠	榆樹
縣名	郭爾羅斯前旗	舒蘭	合計													
項目	既耕地面積	農家戶數	農業人口	農家一戸當耕作面積	農業人口一戸當耕作面積											
	二五四、九二一 ^戸	七九、九二八 ^戸	五一五、一六三 ^人	三、一九 ^戸	〇、四九 ^戸											
	五五、四四〇	一七、四四一	一〇六、〇七五	三、一八	〇、五二											
	五三、四〇三	一〇、一七〇	四八、〇〇五	五、二五	一、一一											
	五五、二七七	二、八五四	一三一、一八二	二、五三	〇、四二											
	一一四、五七九	一九、二五八	一〇四、一七八	五、九五	一、一〇											
	二一八、二〇三	四七、五三八	三三〇、六四〇	四、五九	〇、六六											
	一二七、〇六五	三三、〇七〇	二五〇、〇六三	三八四	〇、五一											
	一七六、六六四	四四、八〇三	三三四、八六四	三、九四	〇、五三											
	二七六、七八八	五五、七四五	四三六、四六二	四、九七	〇、六三											
	二一九、四一二	四一、七七八	三〇〇、八三〇	五、二五	〇、七三											
	一三九、三二七	一六、六一〇	一一九、四一〇	八、三九	一、一七											
	五、六一三	七、三〇五	五二、八一四	七、〇七	〇、九八											
	二二九、一〇〇	四三、〇五〇	三〇四、七三二	五、三二	〇、七五											
	二七、四七三	四、五四〇	三四六、五〇五	七、六六	〇、七八											
	一三九、五四〇	二二、八二三	二三八、二〇九	六、一一	〇、五九											
	三三五、〇二〇	七六、五八四	五五三、〇〇九	四、四三	〇、六一											
	一一九、五五七	三一、一七〇	一九七、五〇五	三八四	〇、六一											
	八三八〇八	一一、一九九	七四、一四三	七、四八	一、一三											
	二、九二一、一九〇	六二五、七二九	四、四四三、七八九	四、六七	〇、六六											